

令和5年5月8日

関係業者の皆様へ

岐阜市民病院  
病 院 長

### 新型コロナウイルス感染症予防対策のご協力について（お願い）

日頃より当院の新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は5類に移行されます。現在、当院に出入りする業者の皆様には問診票の記入をお願いしておりましたが、5類移行後は問診票の提出は中止といたします。

また、院内に出入りする場合の運用を 令和5年5月8日から下記のとおりとしますので、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1. 基本的注意事項

- ①引き続きメールやオンラインによる面会を推奨します。院内への立入は原則アポイントを取り、短時間でお願いします(医局前での長時間の出待ちは禁止とします)。
- ②資料提供や書類の提出は、可能な限り郵送でお願いします。
- ③院内に立ち入る場合はマスク着用と手指消毒をお願いします。

#### 2. 院内に立ち入る場合の注意事項

- ・直近7日間の体調に問題がないことをご確認の上お越しく下さい。

岐阜市民病院 感染対策室

電話：058-251-1101